

研究の概要

2025年 6月 1日

本研究の対象者に該当する可能性のある方で、診療情報などを研究目的に利用されることを希望されない場合は、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

研究課題名：	公的医療保険制度の開始が IVF-ET における移植胚の個数に与える影響
代表研究者 (所属・氏名)：	IVF 大阪クリニック (生殖技術部門・松本寛史)
研究の目的：	公的医療保険制度の開始が IVF-ET における移植胚の個数に与える影響を明らかにする。
研究の方法 (使用する試料/情報等)	利用する情報 電子カルテおよび体外受精管理システム、各種検査管理システムに記載のある過去の診療記録、検査データを利用する。 IVF-ET における移植胚の個数と臨床妊娠率、多胎妊娠率、周産期異常発生率が公的医療保険制度の開始によってどのように変化したかを単変量解析および多変量解析によって調査する。
研究対象者	IVF 大阪クリニックにて 2020 年 1 月から 2025 年 2 月までに胚移植を受けられた方。
個人情報の取り扱い：	利用する情報から氏名や住所等の患者さまを直接特定できる個人情報は削除致します。また、研究成果は学会・専門誌等で発表を予定していますが、その際も患者さまを特定できる個人情報は利用しません。
本研究の資金源 (利益相反)：	本研究に関連し開示すべき利益相反関係にある企業等はありません。
お問い合わせ先	電話：IVF 大阪クリニック 06-4308-8824 (代表) 生殖技術部門・松本寛史